

いいたてまでいな復興計画

第4版(案)まとまる

4月からの各行政区懇談会で説明

村長の諮問を受けて、9月から村の復興計画の検討を進めてきた「いいたてまでいな復興計画推進委員会」が、3月4日に答申を行いました。

答申は、「いいたてまでいな復興計画第4版(案)」としてまとめられ、赤坂憲雄委員長と濱田光弘副委員長が村長に提出。赤坂委員長は「第5版へと検討が進められる際には、委員の構成を見直し、より多くの村民が検討を行えるようにしてほしい」と言葉を添えました。

第4版(案)は今後、全戸に送付されます。ご一読の上、4月から順次開かれる各行政区懇談会にもぜひご参加ください。

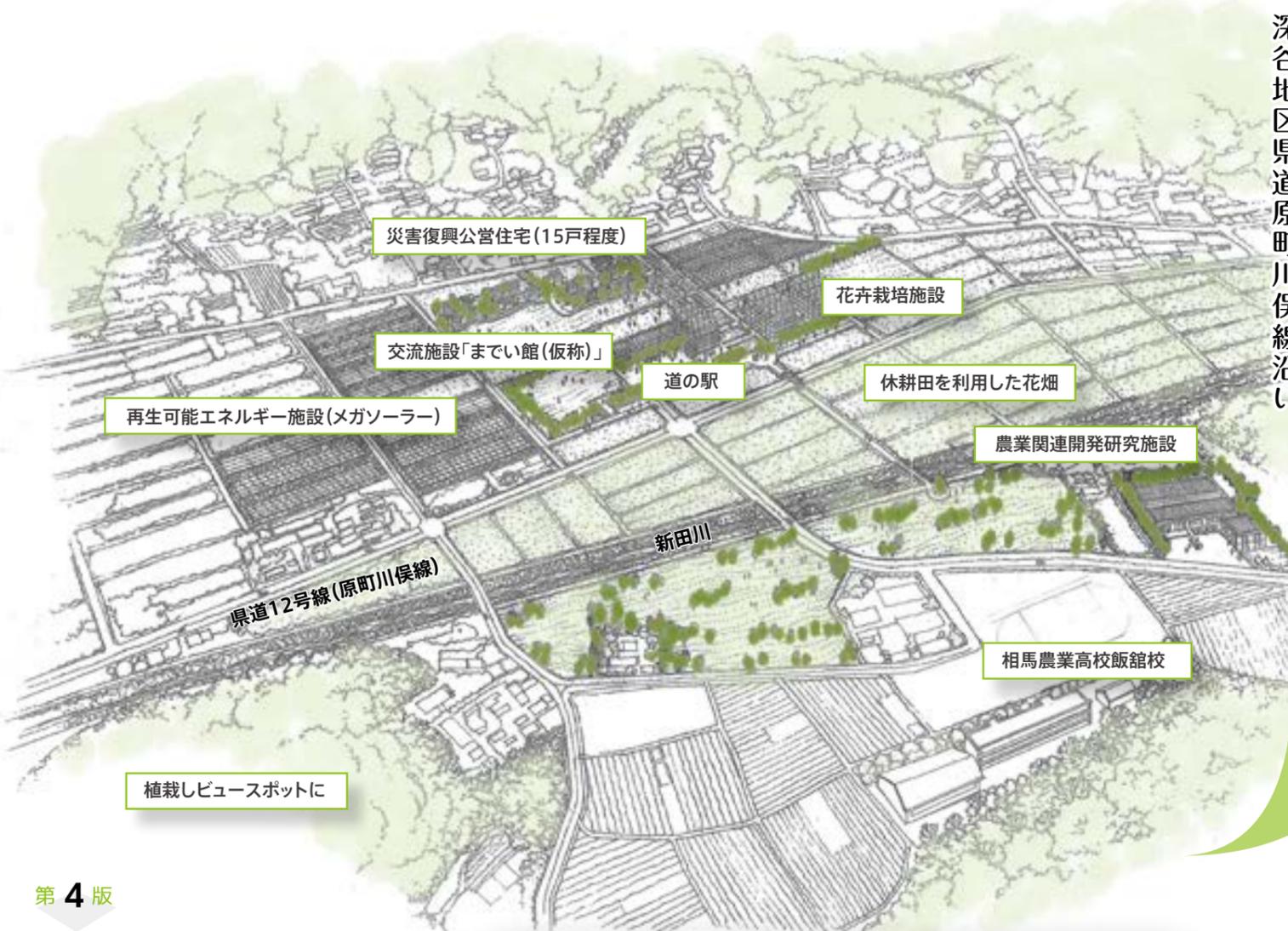
いいたてまでいな復興計画第4版案

第3版との大きな違い

- 行政区地域づくりワークショップで地域計画を検討
第4版は2部構成。第1部が「本編」。100ページを超える第2部が「行政区計画編」です。
- 「飯館村復興拠点専門プロジェクト委員会」で事業を具体化
事業や村内拠点エリアの案が第4版に盛り込まれました。
- ワークショップや村民アンケートの結果から課題を検討
戻る人・戻らない人・戻れない人への支援策に活かされます。

村内拠点エリアのイメージ

深谷地区 県道原町川俣線沿い



第4版

成案化までのスケジュール

3/4 「いいたてまでいな復興計画推進委員会」の答申

「村議会東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会」で了承

いいたてまでいな復興計画第4版(案)の全戸配布

4月～5月(日程は通知をお待ちください)各行政区懇談会で第4版(案)説明

6月議会での検討、修正を経て成案化

行政区地域づくりワークショップ

3/18 全体報告会

県青少年会館 2階ホール



7月・11月・1月に開催してきた行政区地域づくりワークショップ。その間独自のワークショップを開く行政区もありました。この日は代表者が集まり、行政区ごとにまとめられた意見や方針をもとに報告会が行われました。

1 復興拠点エリアの計画策定

深谷地区に整備する新たな村内拠点エリアについて、開発コンセプト、施設概要、エリア配置を検討しました。

2 復興会社(仮称)の設立検討

新たな拠点エリアでの再生可能エネルギー事業などの推進主体である復興会社(仮称)の設立について検討しました。

3 村内復興住宅の整備計画策定

復興住宅に関するアンケート結果等に基づき、村内での復興住宅の整備について計画を取りまとめました。

4 村民一人ひとりに対する支援の拡大

避難の長期化や、戻る人、戻らない人、戻りたくとも戻れない人それぞれの事情を踏まえて、現時点で考えられる支援の拡充について検討しました。

5 営農再開方針の検討と国に対する要望事項

行政区ワークショップで各行政区の土地利用状況についてご確認をいただきました。また、ワークショップでのご意見を踏まえて、農政、農業委員会等で営農再開についての方針を検討しました。関連する国への要望事項も取りまとめました。

6 行政区計画策定

行政区の方々にワークショップなどの形で集まっていただき、行政区の抱える課題、今後の対応策等について検討いただきました。これらをまとめて、震災後初めての行政区計画を策定しました。

第4版が掲げる6つの重点事項

第3版の4つの重点施策の具体化を目指し、第4版では左の6つの重点事項の検討を行いました。

第4版(案)の第一部「本編」に、各重点事項の具体的な内容がまとめられています。第3版の提案を、それぞれ一歩二歩と前進させたものです。成案化後は事業を進めながら、より具体的に実用的な施策を目指し、第5版の検討も進められる予定となっています。